

第62期 事業報告

〔 自 平成26年4月 1 日
至 平成27年3月31日 〕

大興電子通信株式会社
取締役社長 津玉 高秀

事業報告

(自平成26年4月1日)
(至平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の景気対策により企業収益が緩やかに回復を続け、雇用の改善にも好影響を及ぼしましたが、消費税増税や円安に伴う輸入価格の上昇により個人消費の足取りは重く、全体的な景況感の回復に力強さを欠く展開となりました。

当情報サービス業界におきましては、消費税増税対応やパソコン、サーバのOSサポート切れによる更新など比較的付加価値の低い投資案件が続いたことから、ICT投資に対するお客さまの選別姿勢がより厳格になりました。加えて、前連結会計年度におけるWindowsXPの更新需要増および消費税増税前の特需に対する反動が相まって、ハードウェアを中心に厳しい環境下での営業活動となりました。

こうした環境のなか、当社グループは「お客さま第一」の方針のもと、「品質向上」を旨とした顧客満足度の高いサービスの提供に努めてまいりました。主要なビジネスパートナーである富士通株式会社および同社グループとの連携強化による受注拡大とともに、お客さまと接する機会を徹底的に増やす活動を行うなど、顧客視点に立った営業を進めてまいりました。

これら施策の一環として、当社グループは自社開発ソリューションの機能強化やクラウドによるサービス提供に取り組んでまいりましたが、自社開発の調達システムに関する多額の維持、改善費用の発生に伴う同システムの販売形態転換により、第2四半期において事業整理損として特別損失を計上するとともに、平成26年11月13日に構造改革の実施を決定し、全社的な経営資源の集中と企業体質の改革を骨子とした諸施策に着手しました。

具体的には、富士通株式会社との連携ビジネス拡大、収益性の低い事業所の統合による成長分野への人的リソース投入といった営業施策のほか、組織のフラット化、希望退職50名の募集によるスリム化、徹底した経費削減などの効率化策を進めました。さらに、プロジェクトや自社製品開発におけるロス撲滅のため、第3四半期から新たにSEイノベーション本部を立ち上げたことで、そ

れ以降のプロジェクトロスの発生が大幅に抑制されるなど、構造改革の取組みにより当社の企業体質は確実に変化しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高307億91百万円（前期比93.3%）、売上高327億13百万円（前期比92.6%）となりました。

利益面につきましては、競争激化によるハードウェア販売価格の低下ならびに顧客のICT投資選別の厳格化による収益性の低下に加え、退職給付費用が増加したことにより、営業利益19百万円（前期営業損失5億20百万円）、経常損失21百万円（前期経常損失5億63百万円）となりました。

また、特別利益として投資有価証券売却益2百万円、特別損失として自社開発ソリューションの販売形態転換に伴う事業整理損7億8百万円、希望退職の募集に伴う特別退職金1億94百万円、投資有価証券評価損1百万円、法人税、住民税及び事業税36百万円ならびに法人税等調整額14百万円を計上した結果、当期純損失につきましては、9億77百万円（前期当期純損失6億75百万円）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売およびサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

【事業部門別売上高】

部 門	期 別	第61期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第62期 (当連結会計年度) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前 期 比
		百万円	百万円	%
情 報 通 信 機 器		13,128	11,229	85.5
ソリューションサービス		22,188	21,483	96.8
合 計		35,317	32,713	92.6

(注) 当連結会計年度の売上における部門別割合は、情報通信機器部門が34.3%、ソリューションサービス部門が65.7%であります。

【情報通信機器部門】

情報通信機器部門におきましては、消費税増税の特需およびWindowsXPの更新需要増に対する反動に加え、平成27年7月にサポート終了が予定されているWindows Server 2003の更新に対する企業の投資姿勢に慎重さが増したことにより、売上高は、112億29百万円（前期比85.5%）と減少しました。

【ソリューションサービス部門】

ソフトウェアサービスは公共分野、民需分野とも堅調に推移したことに加えて、構造改革で取組んでまいりましたプロジェクトロス防止活動の効果として、SEリソースの活用度が向上したこともあり、売上高は、134億1百万円（前期比102.2%）と増加しました。

また、保守サービスはハードビジネスの売上減少と引き続き単価下落の影響により、売上高は、48億44百万円（前期比99.4%）の微減となりました。ネットワーク工事は大型案件の減少により、売上高は、32億37百万円（前期比77.1%）と減少しました。

その結果、ソリューションサービス部門の売上高は、214億83百万円（前期比96.8%）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資および重要な設備の除却、売却等は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、顧客の投資姿勢に慎重さは残るものの国内経済の好転やマイナンバー制度をはじめ公共分野の拡大などにより、大手企業のみならず、当社の主要顧客層である中堅企業においても基本的にはICT投資の増加が見込まれております。

このような環境のなか、当社グループでは、「お客さま第一」と「品質向上」を基本に、顧客満足度の高いサービスの提供に努めるとともに、構造改革として成果を上げた諸施策を社内に定着させることで、安定した収益基盤の確立を図ってまいります。同時に社会から信頼される企業であり続けるために、適正な内部統制の整備運用、ガバナンスおよびコンプライアンスの強化に取り組んでまいります。

なお、第63期の重点施策は以下のとおりです。

- ① 中堅民需ビジネスおよび富士通株式会社との連携ビジネスをコアビジネスと位置づけ、お客さまの一番近くで「お客さま価値」を創造する、富士通パートナー本来の役割に集中します。
- ② 各事業部門をビジネスユニットとして再定義し、経営資源と権限を移譲することで機動的な組織運営を行います。
- ③ 自社製品（パッケージソフト、SaaS型ソリューション）の厳格な品質管理と拡大に取り組めます。
- ④ SEイノベーション本部を強化し、プロジェクトロスの防止とともに、調達コストを最適化することでソフトビジネスの収益性を向上します。
- ⑤ 競争力の鍵となる品質の高いサービスを提供し続けるため、根本となる人材育成に取り組めます。
- ⑥ 各ビジネスユニット主導によるモニタリング体制への変更により、事業計画達成と両輪を成すコンプライアンス推進の効果的かつ効率的な徹底を図ります。
- ⑦ 効率化策の継続により低コスト体質を定着するとともに、組織のフラット化や人員のスリム化を通じた人的資源の最適化を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第59期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第60期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第61期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第62期 (当連結会計年度) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売 上 高 (百万円)	34,008	33,949	35,317	32,713
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	832	240	△563	△21
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	799	108	△675	△977
1株当り当期純利益 又は当期純損失(△)	64円30銭	8円74銭	△54円43銭	△78円77銭
総 資 産 (百万円)	21,433	22,455	21,376	20,730
純 資 産 (百万円)	3,747	4,137	3,292	2,489

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第59期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第60期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第61期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第62期 (当事業年度) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売 上 高 (百万円)	32,980	33,028	34,298	31,664
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	839	195	△608	△40
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	805	85	△699	△987
1株当り当期純利益 又は当期純損失(△)	64円78銭	6円89銭	△56円33銭	△79円54銭
総 資 産 (百万円)	20,910	21,875	20,684	19,746
純 資 産 (百万円)	3,323	3,693	3,055	2,241

(6) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の3社であります。

会 社 名	資 本 金	当社議決権 比	主 要 な 事 業 内 容
大興テクノサービス(株)	百万円 20	55.56 %	・電子計算機の保守 ・建物附帯諸設備の保守管理
大興ビジネス(株)	20	77.50	・労働者派遣事業 ・ソフトウェアの開発およびソフトウェアに係る運用管理
(株)サイバーコム	10	96.46	ソフトウェアの開発

(7) 主要な事業内容

- ① 情報処理機器の販売、施工および保守
- ② コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸および保守
- ③ 情報システムの設計、開発、保守、運営管理およびコンサルティング
- ④ 通信システム、情報ネットワークシステムの販売、設計、施工、保守およびコンサルティング
- ⑤ 情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供サービス
- ⑥ 電気通信工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、消防施設工事等各種工事に関する設計、監理、施工、保守およびコンサルティング
- ⑦ ビルメンテナンス業
- ⑧ 特定労働者派遣事業
- ⑨ 不動産の賃貸および管理
- ⑩ 古物の売買
- ⑪ 前記各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	新 宿 区	静 岡 支 店	静 岡 市 駿 河 区
東 北 支 店	仙 台 市 若 林 区	静 岡 東 部 支 店	沼 津 市
新 潟 支 店	新 潟 市 中 央 区	名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 区
北 関 東 支 店	宇 都 宮 市	関 西 支 店	大 阪 市 中 央 区
関 東 支 店	さいたま市大宮区	中 国 支 店	広 島 市 中 区
多 摩 営 業 所	立 川 市	山 口 営 業 所	周 南 市
長 野 支 店	長 野 市	九 州 支 店	福 岡 市 中 央 区
松 本 支 店	松 本 市	長 崎 営 業 所	長 崎 市

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地
大 興 テ ク ノ サ ー ビ ス (株)	台 東 区
大 興 ビ ジ ネ ス (株)	新 宿 区
(株) サ イ バ ー コ ム	文 京 区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業部門等の名称	従業員数	前期末比増減
情 報 通 信 機 器 部 門	227名	△13名
ソ リ ュ ー シ ョ ン サ ー ビ ス 部 門	634	△11
管 理 部 門	104	△5
合 計	965	△29

- (注) 1. 従業員数は企業集団外への出向者（3名）を除き、企業集団外からの出向者（4名）を含んでおります。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ29名減少したのは、経営の合理化による希望退職者等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
723名	△53名	42歳3ヵ月	18年0ヵ月

- (注) 1. 従業員数は他社への出向者（3名）を除き、他社からの出向者（6名）を含んでおります。
2. 従業員数が前事業年度末に比べ53名減少したのは、経営の合理化による希望退職者等によるものであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	925
株式会社りそな銀行	500
株式会社東京都民銀行	442
株式会社三菱東京UFJ銀行	300
株式会社新生銀行	300
株式会社商工組合中央金庫	233

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 47,900,000株（普通株式）
(2) 発行済株式の総数 12,561,219株（普通株式）
(3) 株 主 数 1,417名
(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
富 士 通 株 式 会 社	千株 1,866	% 15.04
株 式 会 社 オ ー ビ ッ ク	1,500	12.09
株式会社大和証券グループ本社	1,277	10.29
大興電子通信従業員持株会	1,248	10.06
株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス	753	6.07
興 銀 リ ー ス 株 式 会 社	517	4.17
大興電子通信取引先持株会	444	3.58
サ ン テ レ ホ ン 株 式 会 社	200	1.61
長 岡 正 樹	160	1.29
長 澤 信 治	133	1.07

(注) 持株比率は自己株式（152,590株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 CEO兼COO	津 玉 高 秀	
取締役 常務執行役員	三 木 格	
取締役 上席執行役員	岡 田 憲 児	産業ビジネス統括本部長兼流通ビジネス本部長
取締役 上席執行役員	山 寺 光	
取 締 役	小 野 弘 之	富士通株式会社執行役員常務
取 締 役	原 口 直 道	株式会社リサ・パートナーズ社長付シニア・フェロー P C I ホールディングス株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	酒 井 厚 平	
監 査 役	佐 田 憲 治	株式会社大和証券ビジネスセンター監査役 大和オフィスサービス株式会社社外監査役
監 査 役	藤 松 文	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役 小野 弘之、原口 直道の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 佐田 憲治、藤松 文の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 原口 直道、監査役 藤松 文の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 事業年度中に辞任した監査役

氏 名	辞任時の地位および担当	辞任年月日
竹 内 朗	監 査 役	平成26年6月27日

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	6 名	74,148 千円
監 査 役	4	25,956

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、社外役員5名（社外取締役2名、社外監査役3名）に対する報酬等の額20,652千円が含まれております。
2. 期末現在の人数は、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

小野 弘之氏は、富士通株式会社の執行役員常務を兼務しております。

同社は当社の大株主であり、主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

原口 直道氏は、株式会社リサ・パートナーズの社長付シニア・フェローを兼務しております。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

原口 直道氏は、P C Iホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	小 野 弘 之	平成26年6月27日の取締役就任以降開催の取締役会11回のうち10回に出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
取 締 役	原 口 直 道	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。

(b) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不正な業務執行が行われた事実はありません。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項および定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 監査役

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

佐田 憲治氏は、株式会社大和証券ビジネスセンターの監査役を兼務しております。株式会社大和証券グループ本社およびそのグループ会社は当社の主要取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

佐田 憲治氏は、大和オフィスサービス株式会社の社外監査役を兼務しております。株式会社大和証券グループ本社およびそのグループ会社は当社の主要取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
監 査 役	佐 田 憲 治	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監 査 役	藤 松 文	平成26年6月27日の監査役就任以降開催の取締役会11回のうち10回に出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、平成26年6月27日の監査役就任以降開催の監査役会10回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(b) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不正な業務執行が行われた事実はありません。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項および定款第36条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、平成26年6月27日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となったため、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	44,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

- ① 取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決定に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、平成18年4月28日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、平成20年5月9日および平成25年8月29日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議し、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守し高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、社会に貢献することを基本姿勢とし、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の整備、充実に取組みます。

- ・取締役会規程等、各会議体に関する規程に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保します。
- ・企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する「経営監理委員会」を設置し、コンプライアンス責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer(CCO)）を選任するとともに、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定しコンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備します。
- ・定期的な内部監査により法令および定款への適合性を確認します。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役職員に適用される「DAiKOグループ行動基準」の策定および透明性のある内部通報制度（DAiKOホットライン）を設置し運用します。
- ・反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、不当な要求を受けた場合毅然とした対応を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令および社内規程に基づき適正に記録し、これを保存および管理します。また、取締役および監査役は常時これらの情報を閲覧することができるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで計画的かつ網羅的にリスク対応を図ります。また、経営監理委員会へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備します。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行機能強化のため執行役員制度を採用し経営の効率化を図るとともに、常勤取締役、常勤監査役および議長が指名する者で構成する経営会議を原則月1回開催し、戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件を十分に審議します。

⑤ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理に関する規程に基づき子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備するとともに、内部通報制度（DAIKOホットライン）の子会社への適用および当社の内部監査部門にて子会社の業務監査を実施いたします。

⑥ 監査役に関する事項および体制

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置するとともに、当該使用人の任命・異動等人事権に係る決定には監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。また、監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けられることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため監査、法務、経理、総務等の関連部門が監査役の業務を補助いたします。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に規定する財務報告の信頼性を確保するために以下の体制を整備し、企業価値の向上を図ります。

- ・「内部統制規程」他関係諸規程、関連文書を整備することで適切な統制環境を構築し、合わせて業務の有効性および効率性を高めます。
- ・内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリング、ならびに独立評価の仕組みを構築し、実施します。
- ・モニタリング結果は、経営監理委員会にて、集約、分析し、内部統制が有効に機能するよう継続的に改善を図り、代表取締役および取締役会がその有効性を評価し外部に向けて報告します。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年5月10日の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり決定し、その後平成22年9月27日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。当社はこの方針の下、次の取組みを行ってまいります。

- ① 業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ② 大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ③ 業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ④ 株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取り組むこと
- ⑤ 不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進し、成長基盤を確立すること
- ⑥ 良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(注) 本事業報告中の記載方法は以下によります。

1. 金額につきましては、表示単位未満切捨て。
2. 議決権比率および持株比率につきましては、小数第三位を四捨五入。